

第54期

事業報告書

(自 平成12年3月1日)
(至 平成13年2月28日)

— ONWARD —

株式会社 オンワード樫山

目 次

株主の皆様へ.....	1
営業の概況.....	2
部門別売上高.....	4
業績の推移.....	4
会社の概要.....	5
株式の状況.....	6
貸借対照表.....	7
損益計算書.....	8
利益処分.....	11
取締役および 監査役、執行役員.....	12
株主メモ.....	13

株主の皆様へ



代表取締役会長 馬場 彰



代表取締役社長 廣内 武

株主の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社は平成13年2月28日をもちまして、第54期事業年度（平成12年3月1日から平成13年2月28日まで）を終了いたしました。

ここに第54期事業報告書をお届けするにあたり、平素の株主の皆様のご支援に対し、心から感謝申し上げます。

今後ともなにとぞ格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成13年5月

代表取締役会長 馬場 彰

代表取締役社長 廣内 武

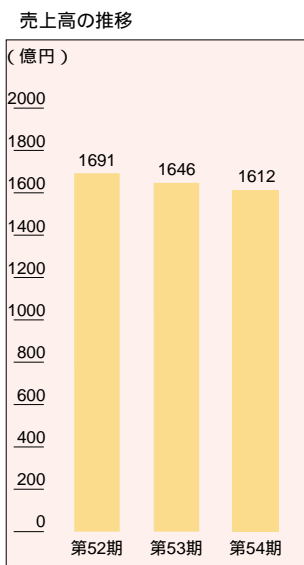
営業の概況

当期におけるわが国経済は、情報関連産業を中心として、設備投資に明るさが見られましたものの、米国経済の減速の影響、株式市場の低迷、相次ぐ大型企業倒産など、景気回復の足取りは重く、依然として厳しい環境下で推移いたしました。

アパレル業界におきましては、消費の二極化、流通再編、新たな競争企業の参入など、急激な変化をもたらしております。また、大きな影響力があります個人消費につきましても、景気の先行きに対する不安感が強く、消費マインドの冷え込みは予想以上に厳しく、低調なものとなりました。

このような経営環境のなか、当社は「ブランド軸経営」を積極的に推進し、多様な消費者ニーズに対応した商品施策、クイックレスポンスシステムを軸にした強力な販売および生産、物流体制の強化による経営の効率化をはかり事業の展開をしてまいりました。

この結果、当期売上高は、1,612億80百万円（前年同期比2.1%減）、経常利益は139億88百万円（前年同期比8.2%減）、当期損益につきましても、早期退職優遇措置に伴う特別退職金および関係会社支援損、関係会



社整理損等を特別損失として計上し、62億80百万円の損失となりました。

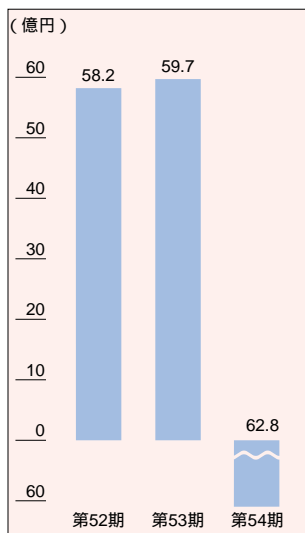
本年度の見通しにつきましては、景気の低迷により、消費者の将来に対する不安感が大きく、個人消費の本格的な回復は難しく、厳しい経営環境は続くものと予想されます。

当社といたしましては、「ブランド軸経営」を基本に、消費者の価値観および流通の変化を機敏に先取りするとともに、消費者起点で「高付加価値ブランドの創造」「国際競争力のある商品作り」「IT化の推進」を重点施策として、積極的に市場競争力の強化をはかり、より一層の経営の効率化を推し進め、所期の目標を達成すべく努力する所存でございます。

経常利益の推移



当期利益の推移



部門別売上高

(単位 百万円)

部門別	売上高	構成比	前期比増減
紳士服	62,395	38.7%	9.5%
婦人服	83,792	52.0	4.1
子供服	5,996	3.7	3.7
和装	3,786	2.3	7.6
美術宝飾	2,515	1.6	8.2
その他	2,796	1.7	2.4
合計	161,280	100.0	2.1

業績の推移

項目	第50期 (96/3-97/2)	第51期 (97/3-98/2)	第52期 (98/3-99/2)	第53期 (99/3-00/2)	第54期 (00/3-01/2)
売上高(百万円)	183,618	184,603	169,167	164,684	161,280
当期利益(百万円)	9,415	8,840	5,827	5,975	6,280
1株当たり当期利益(円)	54.66	51.32	33.82	34.68	36.45
総資産(百万円)	238,602	238,501	237,397	243,655	240,443
純資産(百万円)	173,049	178,482	181,102	183,913	180,804

- (注) 1. 印は、損失を示しています。
2. 第50期は、景気は本格的な回復までにはいたらず、先行き不透明感を残す結果となりましたが、消費者を中心に考えた営業活動を展開するとともに、商品開発やクイックレスポンスシステムを中心とした生産体制のさらなる強化および一層の経営の効率化を推進し、増収・増益の営業成績を達成しました。
- 第51期は、景気は減速感を残したまま推移し、個人消費は総じて低調なものとなりました。このような経営環境のなか、大型基幹ブランドを中心に積極的な販売活動を展開するとともに、一層の経営の効率化を推進いたしました。増収・減益の結果となりました。
- 第52期は、景気は引き続き低迷状態から脱却できない状況であり、減速感を残したまま推移いたしました。このような状況のなか、消費者の満足度を高める売場環境を整備するとともに、国際化を踏まえた海外での営業活動を推進しつつ事業の展開をいたしました。減収・減益のやむなきにいたしました。
- 第53期は、長引く民間設備投資の低迷、雇用環境の悪化等により、厳しい環境下で推移いたしました。このような経営環境のなか、積極的な販売活動に加え、一層の経営の効率化を推進いたしました結果、減収となりましたが、増益を達成することができました。
- 第54期の状況につきましては、前記「営業の概況」に記載のとおりです。

会社の概要

(平成13年2月28日現在)

社名	株式会社 オンワード樫山 ONWARD KASHIYAMA CO., LTD.
設立	昭和22年9月4日
資本金	300億79百万円
従業員数	2,107名

本社	東京都中央区日本橋3丁目10番5号
東京店	東京都中央区日本橋3丁目10番5号
大阪支店	大阪府大阪市中央区本町4丁目3番6号
関東支店	東京都港区海岸3丁目11番6号
福岡支店	福岡県福岡市中央区大名2丁目6番43号
名古屋支店	愛知県名古屋市中村区名駅南4丁目11番31号
札幌支店	北海道札幌市中央区北一条西16丁目1番
仙台支店	宮城県仙台市青葉区上杉1丁目6番8号
広島支店	広島県広島市西区南観音3丁目12番10号
大阪工場	大阪府寝屋川市楠根北町2番10号
芝浦第一ビル	東京都港区海岸3丁目9番32号
芝浦第二ビル	東京都港区海岸3丁目11番6号
芝浦第三ビル	東京都港区海岸3丁目14番11号
芝浦第四ビル	東京都港区海岸3丁目14番21号
厚木物流センター	神奈川県厚木市愛甲片町1434番地
大阪支店・都島オペレーションセンター	大阪府大阪市旭区高殿5丁目10番7号
仙台支店・愛子ビル	宮城県仙台市青葉区落合2丁目2番22号
オンワード総合研究所	神奈川県横浜市都筑区牛久保3丁目9番3号

(注) 名古屋支店は平成13年2月9日新社屋に移転し、旧名古屋支店および稲沢オペレーションセンターの機能を統合しました。

株式の状況

〔会社が発行する株式の総数〕	400,000,000株
〔発行済株式の総数〕	172,292,587株
〔株主数〕	8,962名
〔大株主〕(上位10名)	

株主名	持株数		当社の当該株主への出資状況	
	千株	%	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	12,835	7.4	-	-
中央三井信託銀行株式会社	10,705	6.2	-	-
財団法人 櫻山奨学財団	8,710	5.1	-	-
日本生命保険相互会社	6,520	3.8	-	-
株式会社住友銀行	6,444	3.7	8,637	0.3
東洋信託銀行株式会社	6,370	3.7	166	0.0
株式会社三和銀行	6,101	3.5	4,805	0.2
第一生命保険相互会社	5,637	3.3	-	-
株式会社東京三菱銀行	5,409	3.1	3,444	0.1
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 常任代理人株式会社富士銀行	5,238	3.0	-	-

- (注) 1. 株数は、千株未満を切り捨てて表示しています。
 2. 信託銀行各社の所有株式数には、信託業務に係る株式数が含まれています。
 3. 「当社の当該株主への出資状況」のうち株式会社住友銀行、東洋信託銀行株式会社、株式会社三和銀行および株式会社東京三菱銀行への出資比率については、同行発行の議決権のない優先株式を除いて算出しております。なお、当社は同行発行の当該優先株式を所有しておりません。
 4. 株式会社住友銀行は平成13年4月1日をもって株式会社さくら銀行と合併し、株式会社三井住友銀行となりました。
 5. 株式会社三和銀行、東洋信託銀行株式会社は、株式会社東海銀行とともに株式移転を実施し、平成13年4月2日をもって持株会社である株式会社UFJホールディングスを設立しています。
 6. 株式会社東京三菱銀行は三菱信託銀行株式会社、日本信託銀行株式会社とともに株式移転を実施し、平成13年4月2日をもって持株会社である株式会社三菱東京フィナンシャル・グループを設立しています。

所有者別分布

金融機関		95,562千株 (55.4%)
証券会社		483千株(0.3%)
その他の法人		23,108千株(13.4%)
外国法人等		34,224千株(19.9%)
個人・その他		18,915千株(11.0%)

所有株数別分布

100万株以上		121,822千株 (70.7%)
50万株以上		14,571千株(8.4%)
10万株以上		15,308千株(8.9%)
5万株以上		3,353千株(1.9%)
1万株以上		5,103千株(3.0%)
5千株以上		2,421千株(1.4%)
1千株以上		9,403千株(5.5%)
1千株未満		311千株(0.2%)

貸借対照表

(平成13年2月28日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部	(240,443)	負債の部	(59,638)
流動資産	(84,468)	流動負債	(42,993)
現金・預金	40,895	支払手形	24,356
受取手形	4,627	買掛金	7,161
売掛金	16,306	未払金	2,391
商品・製品	15,015	未払法人税等	845
原材料・貯蔵品	1,993	未払消費税等	260
仕掛品	1,560	未払費用	4,352
前渡金	950	預り金	165
自己株式	0	賞与引当金	1,888
繰延税金資産	2,011	返品調整引当金	1,474
その他の流動資産	1,208	その他の流動負債	97
貸倒引当金	102	固定負債	(16,645)
固定資産	(155,975)	退職給与引当金	9,254
有形固定資産	(77,822)	役員退職金引当金	1,415
建築物	26,037	債務保証損失引当金	3,870
構築物	1,182	預り保証金	2,105
機械装置	161	資本の部	(180,804)
船舶	119	資本金	(30,079)
車輜運搬具	65	法定準備金	(54,332)
工具器具備品	2,703	資本準備金	49,134
土地	47,552	利益準備金	5,197
無形固定資産	(765)	剰余金	(96,392)
借地権	67	買換資産圧縮積立金	72
商標権	4	別途積立金	92,709
ソフトウェア	566	当期末処分利益	3,611
その他の無形固定資産	126	(うち当期損失)	(6,280)
投資等	(77,387)		
投資有価証券	33,309		
子会社株式	13,405		
長期貸付金	8,629		
差入保証金	2,681		
払込生命保険料	8,622		
長期前払費用	2,286		
繰延税金資産	8,563		
その他の投資	1,177		
貸倒引当金	1,287		
合 計	240,443	合 計	240,443

損益計算書 (平成12年3月1日から平成13年2月28日まで)

(単位 百万円)

科 目		金 額	
経常損益の部	営業収益		161,280
	営業費用		
	売上高		
	売上原価	87,975	
	販売費及び一般管理費	61,708	149,684
	営業利益		11,596
	営業外収益		
	受取利息及び配当金	849	
	受取ロイヤリティー	749	
	受取地代・家賃	982	
その他の収益	972	3,554	
営業外費用			
雑損失		1,163	
経常利益		13,988	
特別損益の部	特別利益		
	投資有価証券評価損戻入益	1,155	
	固定資産売却益	67	1,222
	特別損失		
	投資有価証券評価損	146	
	固定資産除却損	60	
	固定資産売却損	56	
	関係会社支援損	12,131	
	関係会社整理損	4,898	
	ゴルフ会員権評価損	769	
貸倒引当金繰入額	2,656		
特別退職金	3,074	23,793	
税引前当期損失		8,582	
法人税、住民税及び事業税	2,049		
法人税等調整額	4,350	2,301	
当期損失		6,280	
前期繰越利益		3,635	
過年度税効果調整額		6,224	
税効果会計適用に伴う買換資産圧縮積立金取崩額		31	
当期末処分利益		3,611	

(重要な会計方針)

1. 棚卸資産は、最終仕入原価法により評価していますが、季越の商品で著しく価額が低下し、回復する見込のないものについては、同種商品の過去3年間の販売実績に照らし評価減を行い、期末棚卸高を評価替え後の金額により計上しています。また、商品・製品のうちには、売価還元法を適用しているものもあります。
2. 有価証券の評価基準および評価方法は、上場有価証券については移動平均原価法に基づく低価法(洗替え方式)により、その他については移動平均原価法によっています。
3. 固定資産の減価償却の方法は次のとおりです。
 - (1) 有形固定資産は、法人税法の規定による定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しています。
 - (2) 無形固定資産は、法人税法の規定による定額法を採用しています。
4. 重要な引当金の計上基準は次のとおりです。
 - (1) 賞与引当金は従業員等に支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。
 - (2) 返品調整引当金は、将来予想される売上返品に備え、法人税法の規定に基づいて計算した額を計上しています。
 - (3) 退職給与引当金は、期末における適格退職年金資産残高相当額と退職給与引当金との合計額が、従業員の自己都合による退職金の期末要支給額の100%となるように設定しています。
 - (4) 役員退職金引当金は、商法第287条ノ2に規定する引当金であり、役員の退職金の支給に備えるために内規に基づく期末要支給額を計上しています。
 - (5) 債務保証損失引当金は、商法第287条ノ2に規定する引当金であり、子会社に対する債務保証に係る損失に備えるため、その財政状態等を勘案し計上しています。
5. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
6. 消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

(追加情報)

1. 当期より税効果会計を適用しています。この適用に伴い、税効果会計を適用しない場合に比べ、当期損失は4,350百万円少なく、当期末処分利益は10,606百万円多く計上されています。

2. 自社利用のソフトウェアについては、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第12号 平成11年3月31日)の経過措置の適用により、従来の会計処理方法を継続しています。ただし、同報告により上記に係るソフトウェアの表示については、当期より投資等の「長期前払費用」から無形固定資産の「ソフトウェア」に変更しています。
 なお、減価償却方法は、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

(貸借対照表の注記)

- | | | |
|-----|---|--|
| 1. | 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。 | |
| 2. | 子会社に対する短期金銭債権 | 2,247百万円 |
| 3. | 子会社に対する長期金銭債権 | 8,314百万円 |
| 4. | 子会社に対する短期金銭債務 | 2,767百万円 |
| 5. | 子会社に対する長期金銭債務 | 2,000百万円 |
| 6. | 有形固定資産の減価償却累計額 | 25,619百万円 |
| 7. | 主な外貨建資産 | |
| | 投資有価証券 | 232百万円〔2,031千米ドル〕 |
| | 子会社株式 | 3,457百万円 |
| | | (9,247千米ドル、 20,324千フランスフラン、
8,499千香港ドル、4,200千オランダギルダー、
4,999千英ポンド、3,000百万伊リラ、
350百万韓国ウォン) |
| 8. | 保証債務 | 17,255百万円 |
| 9. | 有形固定資産より直接減額している圧縮記帳額 | 8,966百万円 |
| 10. | 1株当たり当期損失 | 36円45銭 |
| 11. | 表示方法の変更 | |
| | 海外子会社株式は、従来、投資有価証券に含めていましたが、当期より、子会社株式に計上しています。その金額は3,457百万円です。 | |

(損益計算書の注記)

- | | | |
|----|---------------------------|----------|
| 1. | 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。 | |
| 2. | 子会社に対する売上高 | 2,360百万円 |
| 3. | 子会社からの仕入高 | 1,410百万円 |
| 4. | 子会社との営業取引以外の取引高 | |
| | 受取利息及びその他の収入 | 1,302百万円 |
| | 資産購入高 | 9,237百万円 |
| | 経費支払高 | 8,737百万円 |

利益処分

(単位 円)

科 目	金 額	
当 期 未 処 分 利 益	3,611,278,435	
買換資産圧縮積立金取崩額	37,073,315	3,648,351,750
これを次のとおり処分いたします。		
利 益 準 備 金	285,000,000	
株 主 配 当 金 (1 株につき16円50銭)	2,842,811,615	3,127,811,615
次 期 繰 越 利 益		520,540,135

(注) 買換資産圧縮積立金取崩額は租税特別措置法に基づくものです。

取締役および監査役

(平成13年5月24日現在)

代表取締役会長	馬	場	彰
代表取締役副会長	祇	園	定次郎
代表取締役社長	廣	内	武
代表取締役副社長	高	田	治
専務取締役	栗	原	司
専務取締役	田	中	士
常務取締役	大	野	丈
取締役(非常勤)	鳥	越	治
取締役(非常勤)	大	塚	司
監査役(常勤)	樫	山	利
監査役(常勤)	杉	本	雄
監査役(常勤)	宮	本	光
監査役(常勤)	楠	本	雅

(注) 監査役(常勤) 杉本幸雄および監査役(常勤) 宮本康光の両氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役です。

執行役員

(平成13年5月24日現在)

常務執行役員	中	村	貴	是
常務執行役員	山	下	文	靖
常務執行役員	草	木		勝
常務執行役員	花	田	良	昭
常務執行役員	堀	江	龍	二
常務執行役員	和	田	徹	治
常務執行役員	水	野	健	郎
常務執行役員	上	村	太	茂
執行役員	馬	場	和	哉
執行役員	伊	達	彰	夫
執行役員	山	根		功
執行役員	松	尾	信	武
執行役員	久	道	英	雄
執行役員	前	田		進
執行役員	吉	沢	正	明
執行役員	浦	上	帰	作
執行役員	今	井		博
執行役員	清	原	雅	文
執行役員	小	林	忠	良

株主メモ

決 算 期	毎年2月末日（年1回）
定 時 株 主 総 会	毎年5月中
配 当 金	株主総会の決議により、毎年2月末日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主にお支払いいたします。
名義書換停止期間	毎年3月1日から3月31日まで、その他必要な場合はあらかじめ公告のうえ、一定期間臨時に停止いたします。
名義書換代理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番3号（〒100 - 0005） 東洋信託銀行株式会社
同 事 務 取 扱 所	東京都江東区東砂七丁目10番11号（〒137 - 8081） 東洋信託銀行株式会社証券代行部 電話03（5683）5 1 1 1（代表）
同 取 次 所	東洋信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社本店・全国各支店
公 告 掲 載 新 聞	日本経済新聞

— ONWARD —
—————